

# 【令和7年6月採用】岡垣町職員採用試験募集要項

●**受付期間**：令和7年3月12日(水)～令和7年3月31日(月)

## 1. 試験の区分・採用予定人員及び職務の内容

職種	採用予定人員	受験資格	職務の内容
土木技術職員	2名程度	昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③のいずれかを満たす人 ①高等学校、大学等において土木又は電気、機械に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和7(2025)年3月末までに修了し卒業見込の人 ②土木施工管理技士(1級若しくは2級)の資格を有する又は令和7(2025)年5月末までに資格取得の見込がある人 ③土木に関連した設計や施工等の実務経験が通算して5年以上ある人	道路、下水道等の設計、施工管理などの専門技術的業務

令和6(2024)年6月から11月にかけて実施した「令和6年度岡垣町職員採用試験」と令和6(2024)年12月から1月にかけて実施した「令和6年度岡垣町職員採用試験【再募集】」に申し込まれた方は、今回の募集に同職種で申し込むことはできません。

注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②岡垣町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④上記のほか、地方公務員法第16条に該当する人

## 2. 試験日時及び試験会場、試験内容

区分	試験日・会場	試験内容
書類選考	【日程】 令和7年3月12日(水)から令和7年4月2日(水)	申込書提出時に添付したエントリーシートによる審査(必ず自書すること) ※選考に合格した人にものみSPI受検依頼メールを送信
第1次試験	【日程】 令和7年4月3日(木)から4月12日(土) までの期間のうち、受験者が選択する日時(期間は予定。詳しくは町からの受検依頼メールで確認) 【会場】 受験者が選択するSPIテストセンター会場 ※福岡常設会場(福岡市中央区天神3-4-9 GGソーラービル8F)など全国の指定会場	SPI3(総合適性検査) 【能力検査】 (言語的理解、数量的処理、論理的思考など) 【性格検査】 (職務への適応性など)
第2次試験	【日程】 令和7年4月22日(火)頃を予定 【会場】 岡垣町役場(岡垣町野間1丁目1番1号)TEL 093(282)1211	【個人面接】 (人柄、性格、知識等についての個人面接試験)

- ・試験はすべて日本語による出題・質問で行います。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。
- ・試験内容などの問い合わせに応じることはできません。
- ・各試験科目のいずれかの結果が一定の基準に達しない人は、他の試験科目の成績いかんにかかわらず不合格

となる場合があります。

### 3. 申込書、エントリーシートの入手方法

窓口	岡垣町役場（総合案内、企画政策室）、情報プラザ人の駅で配布しています。 ●岡垣町役場 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで （12時から13時を除く） ●情報プラザ人の駅 水曜日を除く午前8時30分から午後10時まで
ホームページ	岡垣町ホームページからダウンロードできます。 ( <a href="http://www.town.okagaki.lg.jp/">http://www.town.okagaki.lg.jp/</a> )
郵便請求	郵便により請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、 <b>返信用封筒（角2号封筒・A4判サイズ）</b> に自身の住所、氏名を記入し、 <b>140円切手</b> を貼って同封してください。申込書の請求先は次のとおりです。 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号 岡垣町役場 企画政策室 人事秘書係 TEL 093 (282) 1211 内線 213・214

### 4. 申込手続

受付場所	岡垣町役場 企画政策室 人事秘書係【新館2階】
申込方法	<b>持参又は郵送</b> 郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きの上、 <b>簡易書留</b> でお送りください。 なお、申込受付後に受付票（申込書の写しに受付印を押印したもの）を返送するため、 <b>必ず返信用封筒（長形3号封筒・A4三折りサイズ）に自身の住所・氏名を記入し、460円分の切手を貼って同封してください。</b>
メールの送信（必須）	申込書類を提出後、4月1日（火）までに「 <a href="mailto:saiyo@town.okagaki.lg.jp">saiyo@town.okagaki.lg.jp</a> 」へ必ずメールを送信してください。「@」の前は「saiyo」です。「o（オー）」の後ろに「u（ユー）」は入りませんので注意ください。 ※メールの件名に、申込書を提出（発送）した日《○月○日》、氏名を入れてください。 本文は空欄としてください。 <b>※メールの送信がない場合や、申込書に記入したアドレスからの送信ではない場合、岡垣町からのSPI受検案内メールが届かない場合は、書類選考に合格しても失格となり受検できません。</b> 書類選考に合格しても4月2日（水）午後3時までに町からのSPI受検案内メールが届かない場合は、4月2日午後5時15分までにご連絡ください。
提出書類	<b>採用試験申込書、エントリーシート（必ず自書すること）</b> ※必要事項を漏れなく記入し、必ず写真（最近6か月以内に撮影したもので、上半身・脱帽・正面向き、縦45mm×横35mm）を貼付してください。 <b>書類に不備がある場合は受付しません（郵送の場合は受付せずに返却します）。</b>
受付票	申込書等を持参された場合、受付票（申込書の写しに受付印を押したもの）を交付します。郵便による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、提出後1週間経っても受付票が届かない場合は、直ちに岡垣町役場企画政策室人事秘書係へご連絡下さい。
受付期間	<b>令和7年3月12日（水）～令和7年3月31日（月）※当日必着</b> 受付時間：午前8時30分から <b>午後5時15分まで</b> （12時から13時、土・日曜日、祝日を除く）
注意事項	●申込書類に不備がある場合は受付できません。 ●提出された書類は、返却しませんのであらかじめ御了承下さい。 ●記載事項に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格または採用を取り消します。 ●申込書類に記載された情報は、採用試験以外の目的で使用することはありません。

- ・SPI3の受検にあたっては、パソコン用のメールアドレスが必要です。（フリーメール、スマートフォン可）
- ・「@town.okagaki.lg.jp」のドメインでパソコンから送られてくる電子メールを受信できるように設定してください。
- ・**書類選考合格者にはSPI3の「受検案内メール」を4月2日午後3時までに送信します。（書類選考合格者で受検案内メ**

ールが届かない場合は、4月2日午後5時15分までに岡垣町役場企画政策室人事秘書係へご連絡下さい。）同メールの指示に従い、自宅などのパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検した後、第1次試験実施期間内で都合の良い日時とSPIテストセンター会場を予約し、「能力検査」を受検してください。（会場によっては受検できない日があります。）性格検査が終了していない人は能力検査を受検できません。SPI3の受検方法や会場などの詳細については、SPI3のウェブサイトを確認してください。（<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）

- ・「受検案内メール」を受信できなかった場合や、パソコンのトラブルがあった場合、SPIの予約ができなかった場合など、いかなる理由があっても、指定の期間にSPI3を受検できなければ失格となります。

## 5. 合格者の発表

書類選考合格者はホームページへの掲載のみで発表します。

第1次試験以降は、合格者の受験番号を岡垣町役場前掲示板に告示するとともに、岡垣町のホームページに掲載いたします。また、合格者には文書でもお知らせします（不合格者には通知しません）。

書類選考	3月12日～4月2日午後3時の間に発表
第1次試験	4月上旬頃発表
第2次試験	4月下旬頃発表

## 6. 採用及び給与

(1) 採用 令和7年6月1日予定

採用にあたって、その職務及び責任については地方公務員法の適用を受けます。なお、採用後6か月間は地方公務員法第22条の規定により条件付採用となります。

(2) 給与 岡垣町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料及び諸手当を支給

【参考】令和7年6月1日初任給（予定）

高校卒：194,500円程度、短大卒：207,400円程度、大学卒：220,000円程度  
（採用前に経験を有する場合は、前歴調整の加算あり）

## 7. 日本国籍を有しない受験生のみなさまへ

- 岡垣町職員採用試験における受験資格については、日本国籍を有しない人も受験することができます。
- 採用後は、公務員に関する基本原則に基づいて任用されることとなりますので、岡垣町職員採用試験を受験するにあたっては、次の事項にご注意下さい。

日本国籍を有しない人が就く職について

(1) 公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない。）に基づいて行われます。

したがって、上記の公務員に関する基本原則に該当しない職に就くことになります。

※公権力の行使・・・許認可、町税の賦課徴収・強制執行などの住民の権利義務を一方的に決定すること。

※公の意思の形成への参画・・・行政施策の企画立案、予算の編成など施策的判断を伴う事務について決定すること。

(2) 管理職への昇任について

日本国籍を有しない人については、専門的業務や技術的業務を担当する管理職や、専ら定型的な業務をする管理職には就くことができます。

(3) 永住権について

日本国籍を有しない人で、採用時点において法令により永住が認められていない人（在留の資格が「永住者」又は「特別永住者」以外の人）は採用されません。

## 8. 問い合わせ先

〒811-4233

福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

岡垣町役場 企画政策室 人事秘書係

Tel. 093(282)1211 内線213・214

ホームページ <http://www.town.okagaki.lg.jp/>